

子育て支援

医療費無料拡大を図れ!

来年度から就学前まですべて無料

大方健康福祉課長

問

現在のように百年に一度といった経済危機状況に置かれている子育て世代は、1人、2人の子育てであっても、生活や子供の養育面に問題を抱えていて、精神的にも不安定な状況にある。

住民税などは法律で決められ全国一律だが、医療に係わる国保税はそれぞれの自治体の裁量で決まるもので、一番自治体の財政状況や市町村長の考え方が反映されやすく、県内の市町村でも独自にさまざまな子育て支援策に取り組んでいる。

「少子化が進む中で、子育て



にしむら まさのぶ
西村 将伸 議員

世帯に最も安心を与える施策」として、既に中学卒業までの医療費無料化に取り組んでいる県下4市町村の財政状況と比較しても、同様の施策がとれる黒潮町の財政状況であるが、そういった方針は検討されているか。

答

矢野 大方健康福祉課長

県下の医療費無料化は、中学卒業までが4市町村、小学卒業までが3市町村で行っている。本町で中学卒業まで実施した場合、現在の小中学生児童数880人で、約2千万円の所要額になり、継続性を考えるなど、直ちに実施することは難しい。しかしながら幼児期には病院にかかる機会が多く、就学前の幼児に係る医療費については来年度から所得制限を外して、すべて無料化を行いたい。この対象者は約110人を想定している。国においても新政権下で、

子供手当の創設の動きもあり、今後それと併せて町としての責任を果たして行きたい。

早期実現の取り組み

初期の目的達成に努力する／町長

高規格道路

問

佐賀地区でただ1カ所、立ち退き計画があり、住宅移転を含む用地の交渉等、生活全般を変更する大事な交渉がこれから始まるが、移転先等のおおまかな話し合いはされています。実施に向けての具体的な話し合いはされていない。8戸の地権者の多くは高齢になり、引越越し、家屋建築等に不安を感じている。その中で最も不安な一つに買収単価

と、移転地の単価の差を心配している。早期実現に向けた取り組みには、こうした地権者の不安を取り除く話し合いの必要性が問われているが、今後の取り組みについて伺いたい。

答

下村町長

中島 佐賀まちづくり課長

国土交通省の買収価格は参考にする必要があると考えられる。現在造成中の宅地は、多くの住民が立ち退かなければならない、その手当てに始まった事業であり、初期の目的が達成できるよう、政治的判断も含め努力したい。

移転先の宅地造成は平成23年に完了し、平成24年に単価設定となる予定。家屋移転については国土交通省が事業主体であり、国の事業採択がされないとい町は一步も前進できない。地権者の不安を払拭するためにも、今後は一刻も早く事業採択されるよう国への要望活動に努めたい。



移転先の宅地造成(上分白石地区)



立退せまる上分前屋敷